

基本研修及び専門研修科目免除について

下記①～⑤に該当する方は、基本研修または専門研修が免除になります。

必要書類を受講申込書に添付し、提出してください。

免除対象	必要書類	免除可能な研修
①保育士	・保育士証の写し	基本研修
②社会福祉士	・社会福祉士登録証の写し	基本研修
③幼稚園教諭、看護師または保健師の資格をお持ちの方で下記の業務に携わる方保育所、認定こども園、幼稚園、地域子育て支援拠点、放課後児童クラブ、家庭的保育事業、小規模保育事業、事業所内保育事業、企業主導型保育事業、一時預かり事業、ファミリー・サポート・センター事業、病児・病後児保育事業等で日々子どもと関わる業務に携わる者。	・資格の証明（写し）及び「在職証明書（実務経験1年以上）」 ※幼稚園教諭免許については、更新済みの免許（写し） ※在職証明書はホームページに添付しております。	基本研修
④子育て支援員研修（基本研修）修了証明書をお持ちの方	・子育て支援員研修（基本研修）修了証明書（写し）	基本研修
⑤昨年度までに他のコースを修了されている方	・子育て支援員研修修了証書（写し）	受講済みの科目
⑥昨年度に各コースの一部科目を修了されていない方	・子育て支援員研修一部科目修了証書（写し）	受講済みの科目